

平成24年度一般社団法人北海道成年後見支援センター主催 「成年後見中級研修」の開催報告

研修部 研修委員長 谷掛 力
研修部 研修委員 山口 英明

過日10月19日、「成年後見中級研修」が北海道行政書士会館2階研修室において開催され、約30名が参加されました。

この研修は、7月6日に開催された「成年後見初級」に参加された方並びに昨年度の初級研修を受講された方々のみ参加できる研修で、今回の中級研修では、一般社団法人北海道成年後見支援センターの理事である森越博嗣講師が、実際、成年後見人になった場合、財産管理・身上監護においてそれぞれ実務上どのような手続きがあり、何を留意し、どのような活動を行うのか、具体的な説明がありました。例えば、役所への死亡届提出からお墓の手配や納骨に至るまでのことや、親族との対応でご本人のためどう財産を守っていくのかなど、その心構えについても詳しくお話がありました。

また、被後見人である判断能力が低下した方は、苦情や自分の思いを上手く訴えられないケースもあるため、定期的に訪問し現状をよく把握しながら対応していくことも大事だということ、成年後見人となり実務上で迷いや困ったことがあった場合には、一般社団法人北海道成年後見支援センターに是非相談してほしいとのお話もありました。

この研修を最後まで受講された方々には修了証の交付があり、更に次回11月8・9日に開催される上級研修を受講し、最後に審査が行われ一定レベルに達した受講生のみが支援センターに入会できるシステムになっております。

成年後見制度は、行政書士本来の法定業務ではありませんが、「社会貢献」と位置付けて道会の外郭団体「支援センター」として平成21年に設立され、各理事の先生方を先頭に、入会された会員の先生方も自ら広報活動を行い、行政書士及び支援センターの「認知度向上」と「信頼」を得るべく日々活動されており、各先生方のご活躍により、行政書士の社会認知度の向上と裁判所をはじめ各市町村等からの信頼度がUPされるのではないかと期待されております。

なかなか難しい分野だとは思いますが、これからますます需要が増えると予想されるこの分野を注視されてはいかがでしょうか。